

3 / 2 (土) の発表

報道発表資料の配付日時 3月2日(土) 10時15分

発表項目 (行事名)	微小粒子状物質 (PM2.5) に関する注意喚起について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>微小粒子状物質 (PM2.5) に関する注意喚起について</p> <p>◆PM2.5の測定値につきましては、下記の北海道ホームページを参照願います。</p> <p>http://www.preg.hokkaido.ig.jp/ks/ksk/khz/contents/taiki/pm25rev.htm</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(変更後)</p> <p>http://hokkaidotaiki25.ec-net.jp/index.html</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い		
他のクラブ との関係	同時配付 (場所) 同時レク	

担当 (連絡先)	<p>環境生活部環境局循環型社会推進課 (担当者: 環境保全グループ 主幹 久保)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5192</p> <p>内線 24-254</p>
-------------	---

微小粒子状物質（PM_{2.5}）に関する注意喚起について

平成31年3月2日、旭川市、釧路市及び北見市の大気環境測定局において、PM_{2.5}の早朝3時間（午前5時～7時）の平均値が85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過し、日平均値が国の指針値の70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過するおそれがあるため、旭川市、釧路市及び北見市全域で注意喚起することになりましたので、お知らせします。

報道機関の皆様には、下記の注意喚起時における行動の目安を参考とするよう道民の皆様への周知について、格別の御協力をいただきますようお願いいたします。

◆ 各市の早朝3時間（午前5～7時）の平均値

東光局（旭川市）	:	106 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
昭和小学校局（釧路市）	:	88 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
常盤町局（北見市）	:	96 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

◆ 注意喚起は、翌日の午前0時まで有効です。

◆旭川市、釧路市及び北見市は、報道機関への情報提供、ホームページへの掲載、関係機関への一斉FAX送信などにより情報発信しています。

◆ PM_{2.5}の測定値につきましては、下記の北海道ホームページを参照願います。
<http://hokkaidotaiki25.ec-net.jp/index.html>

< 注意喚起の内容 > (行動の目安)

- 屋外では長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らしましょう。
- 屋内では換気や窓の開閉をできるだけ少なくしましょう。
- 呼吸器系や循環器系疾患のある方、小児、高齢者の皆様は、体調に応じて、より慎重に行動しましょう。

※ この注意喚起は、日平均値が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える可能性が高い場合に実施するものであるため、結果として70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を下回る場合もありますのでご了承下さい。

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

電話：011-204-5192

担当：環境保全グループ 主幹 久保